## アルコール類 危険物確認試験 分析フローシート



TEL (0827)59-1800 (代) / FAX (0827)59-1805

【消防法HPを参照】消防法(別表第1抜粋)

【消防法HPを参照】危険物の規制に関する政令(第1条~第1条の12抜粋)

https://agi-atr.com

アルコールを含有しない ※炭素数1~3の飽和一価アルコール又は変性アルコール アルコールを含有する<sup>※</sup> 第三成分(アルコール又は水以外)を含むか? No 変性アルコールの水溶液か? 「変性アルコールについて」 Yes 変性アルコールとは、少量の変性剤を加えたエタノールをいう。 Yes 変性剤を加え飲用できないようにして酒税の対象から外し、工業用アルコールとする。 アルコール類は変性アルコールを含む。 第三成分の含有率は10%未満か?※※ No アルコールの含有率が60%以上か? Yes 「アルコールの含有率について」 Yes 消防法では確認方法が規定されていない為、 不明な場合はGC等で測定してもよい。 第三成分中の危険物量は ※※ 第三成分中の危険物に該当する成分が No Yes アルコール含有量の10%未満か? 含まれているか? 非危険物 No Yes 『①~③を全て満足するか?』\*\*\*\* アルコール類 No ① 可燃性液体量が60%未満である。 ② 引火点が60%エタノール水溶液の引火点より高い。 ③ 燃焼点が60 %エタノール水溶液の燃焼点より高い。 ※※アルコール類に含まれる第三成分の含有率及び、第三成分量がアルコールの10%未満かどうかの判定については 顧客情報若しくは正確な含有量が不明の場合、指定方法はないので分析機関が正当に評価できると思われる方法で 検定してよい。 Yes 石油類の試験へ ※※※60%エタノール水溶液の引火点及び燃焼点は、試験機の器差及び試験日の条件の 違い等があるので基本的に同じ試験機及び同じ日に試験を行うこと。 非危険物